

発議第 2 号

平成 26 年 3 月 20 日

幕別町議会議長 古川 稔 様

提出者 幕別町議会議員 牧野 茂敏

賛成者 幕別町議会議員 中橋 友子

幕別町議会会議規則の一部を改正する規則
上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により提出します。

幕別町議会会議規則の一部を改正する規則

幕別町議会会議規則（昭和62年議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第14条第1項中「2人」を「発議者以外に1人」に改める。

第47条第2項中「ときは」の次に「、議会の承認を得て」を加える。

第63条中「第59条（質疑又は討論の終結）第1項」を「第55条（質疑の回数）及び第59条（質疑又は討論の終結）第1項」に改める。

第101条中「、委員会付託」を「、委員会の付託」に改める。

第103条中「帽子、外とう、襟巻、つえ、かさ、写真機、携帯電話機及び録音機の類」を「議事進行の妨害及び他の傍聴人に迷惑になるようなもの」に改め、同条ただし書中「病気その他」を「特別」に改める。

第124条に見出しとして「(会議録の記載事項)」を付する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。